



R 2.4.10

田村たくみ県議会だより Challenge Spirit

～チャレンジスピリッツ～

vol.74

Challenge Spiritとは・・・

直訳で「挑戦する精神」。一度志を抱いたならば、一度の挫折を苦とせず糧とし、常に挑戦する気持ちで前向きに頑張っていく「田村たくみ」の精神を表したものの。

埼玉県議会2月定例会特集！ 田村たくみ県議が埼玉県議会第123代議長に就任！

謹啓 皆様方に於かれましては健やかにお過ごしのことと、お喜び申し上げます。新型コロナウイルスの蔓延拡大が懸念され、皆様には多大なご心配をお掛け致しております。今月7日には、埼玉県を含む1都6県に対し、戦後初の「緊急事態宣言」が発令されました。来月6日までの間、感染拡大を阻止するため、不要不急の外出を控える等、皆様のご協力を節にお願い申し上げます。

さて、2月20日から3月27日の37日間で、埼玉県議会2月定例会が行われました。県民の安全と安心、そして埼玉県の更なる発展に繋がる「令和2年度一般会計予算」等議案75件について、原案通り可決致しました。令和元年度補正予算（第8号）及び令和2年度補正予算の第1号、第2号は、新型コロナウイルス感染症対策における補正となります。また、教育長の選任については、現教育長の残任期間に関する議案には同意。6月19日からの新任期の議案は、継続審査と致しました。これは、法律が定めている教育長の任期が3年であることから、3年以上の任期を就任前に同意することは、法律制定の趣旨に反すると判断したためであります。自民党と無所属のみの継続審査賛成でありました。議員としての行政チェックを果たせたものと思います。

この他に、「埼玉県ケアラー支援条例」「埼玉県受動喫煙防止条例」の2本の議員提出政策条例を可決致しました。意見書として、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策を求める意見書」を含む6件の意見書を可決致しました。さらに、「教職員のわいせつ行為等の不祥事の根絶を求める決議」を可決致しました。

全ての議案の採決後に、議長の辞任に伴う議長選挙が行われました。皆様方のご協力により、私が第123代埼玉県議会議長に就任致しました。これも単に、皆様のご支援の賜物と感謝申し上げます。コロナウイルス感染拡大という緊急事態ではありますが、県民の生命と財産を守り、更なる埼玉県の発展に全力で取り組んで参りたいと思います。



第123代埼玉県議会議長に就任した田村県議

埼玉県議会議長 田村たくみ

自民党提案にて「ケアラー支援条例」「受動喫煙防止条例」を可決！



身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者を「ケアラー」と定義し、ケアラーの支援に関し、基本理念を定め、県の責務並びに県民、事業者及び関係機関の役割を定めました。また、ケアラーの支援に関する施策の基本となる事項を定めることにより、ケアラーの支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全てのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現することを目的とする県ケアラー支援条例を制定致しました。

また、健康増進法が4月1日から完全施行されましたが、健康増進法ではカバーできない範囲についての受動喫煙の防止に関し、県、県民、保護者及び事業者の責務を明らかにするとともに、県民が受動喫煙を避けることができる環境を整備することにより、望まない受動喫煙を生じさせることのない社会を実現することを目的とする県受動喫煙防止条例を制定しました。

この2条例により、県民の安全・安心が更に確保されることを期待致します。



◇埼玉県新型コロナウイルス感染症対策◇

◎埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター開設

埼玉県では、県では、「埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター」を開設しています。ここでは、曜日や時間帯によって異なる相談先を一本化し、一般的な相談のほか、感染が疑われる場合には専門外来につなぐ帰国者・接触者相談センターを御紹介するなど新型コロナウイルス感染症に関する御相談に一元的に対応しています。ただし、学校の臨時休業等に伴う相談を除きます。



電話：0570-783-770（24時間・土日祝対応）

※聴覚に障害のある方をはじめ、電話での御相談が難しい方は、ファックスを御利用ください。

保健医療部保健医療政策課 **FAX：048-830-4808**

正しい手洗い、毎日の健康管理、適度な部屋の喚起、咳エチケットの徹底
不要不急の外出を避け、国民の総力で新型コロナを乗り越えよう！

◇写真で見る活動記録◇



自民党県議団にて新型コロナ対策緊急要望



県庁舎立替特別委員会の提言を知事に提出



全国議長会事務局との打ち合わせ

■田村たくみプロフィール

埼玉県議会議員／埼玉県議会議員（4期）

◎南6区（さいたま市見沼区）選出 ◎企画財政委員会 委員

昭和46年10月15日生まれ（48歳）

◎さいたま市立海老沼小学校 卒業 ◎さいたま市立片柳中学校 卒業

◎埼玉県立川口青陵高等学校 卒業 ◎放送大学教養学部 卒業

◎明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 修了（公共政策修士）

主な経歴及び役職

◎自由民主党さいたま市見沼区支部 支部長 ◎社会福祉法人 希求会 理事

◎早稲田大学システム競争力研究所 招聘研究員 ◎日本自治体危機管理学会 会員 等



県政のこと、身近なこと、何でもお気軽にご相談ください！お問い合わせは、「田村たくみ」事務所まで…！

埼玉県議会議員 田村たくみ 事務所

〒337-0032 さいたま市見沼区東新井587-2 e-mail：info@takumi-tamura.jp

電話：048-681-0005 FAX:048-681-0006

ホームページ <http://www.takumi-tamura.jp>